



広報

みまた

58/8月号

発行

昭和58年8月10日

(第177号)

宮崎県北諸県郡三股町

編集

職員課



— 今月の主な行事 —

8月12日(金) 母子検診 (中央公民館)

17日(水)、18日(木)

栄養改善教室と健康相談
(第4、第6地区公民館)

19日(金) 健康教育講演会
(第3地区公民館)

23日(火) 育児教室 (中央公民館)

25日(木) 健康教育講演会
(第4地区公民館)

自然に親しもうと

魚のつかみ取り大会

長田保育所(父母の会長新坂哲雄)では、魚のつかみ取り大会を7月20日児童プールで開きました。

これは幼児たちに自然との交わりを深めてもらうため行ったものです。プールにはニジマス、ウナギなど100尾が放流され、幼児23名が魚をおいかけて大奮闘、1人で7尾も手づかみにした幼児たちで賑わいました。

(写真は長田児童プール)

中村英蔵氏 (七十二歳)

勲五等瑞宝章を受賞 老人センターで祝賀会

町教育委員の中村英蔵氏(七十二歳)が昭和五十八年春の叙勲で勲五等瑞宝章(地方自治功勞)を受賞されました。

中村氏は、昭和六年町立青年学校を卒業後、食肉店を開業されました。以後、二十一年には都城北諸県郡内と番組合と販売組合の一本化を企図し、氏は昼夜を分かたず組合加入の説得に東奔西走されその成果により、都城食肉事業協同組合を設立され、理事長として組合員相互の融和を図りながら経営の合理化を推進されるなど、当地区の食肉業界の発展に大きく



叙勲を受賞された中村氏夫妻

寄与されている方でありました。また同三十三年より都城地区、食品衛生協会副会長、同三十五年より県食肉環境衛生同業組合副理事長及び理事長として、食品衛生に対する関心が增大するにつれて施設の改善、食品衛生思想の普及と向上に努められ、食品業界のためにも尽力されています。

その他、町消防団正副団長、町農地委員をはじめ、都城地区交通安全協会副会長及び町交通安全協会支部長、宮崎地方裁判所調停委員など、各般にわたって高度な職見と、温厚明敏な資をもつて事業を推進されました。尚、現在は本町の教育委員として、教育行政の確立と地方自治進展のため尽力されています。本町の発展はもとより、都城地区を始め本県の発展のために尽力された功績は誠に偉大なものであります。

またその地方自治発展の偉大な業績により昭和四十五年十一月に町文化賞を受賞、同五十二年十一月には藍綬褒章を受賞、更に、本年五月の置県百年記念式典で県政伸展の功勞者として福祉保健部門

で表彰されました。叙勲授与式は五月十六日東京で行われ、妻(サノさん)と出席しました。

授与式のと宮中で天皇陛下より親しくおことばをお受けられ大変感激しました。また受賞のごびを「受賞にはじないよう今後とも社会のために、更に精進したい」と思っています」と、受賞のごびを話しておられました。また協賛会方式による叙勲祝賀会は、七月十二日、午後二時三十分から老人福祉センターで行われました。祝賀会には町内の有志約五百十名が参加し、栄ある氏の受賞を讃えました。

氏の受賞を町民の皆さんと共に心からお祝い申し上げ、今後のご健康とご活躍をお祈りいたします。



賑わった祝賀会

第三日曜日は『家庭の日』

みんなそろって楽しい家庭を

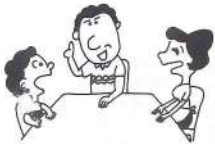
心身ともに健やかな子どもを育てるためには、家庭が一番大切です。家庭は愛と想いと教育の場であり、子ども達の人格の基礎をつくります。

そして、それは親と子の暖かいふれあいによって生まれるものでもあります。

ところが多くの家庭が毎日の仕事におわれて、子ども達にかまっておれないというのが実情のようです。

そこで毎月第三日曜日を「家庭の日」として定め、家族みんなで暖かい心のふれあいを持ち、明るく楽しい家庭づくりを考えようというものです。

すべての家庭がこの日をきっかけとして、毎日が「家庭の日」になるよう努めましょう。



家族みんなでお話の場をつくろう

フッ素洗口問題に関する見解 三股町教育委員会

フッ素洗口問題につきまして、当教育委員会は、去る昭和五十六年六月の定例議会におきまして、その見解を述べた経緯があります。が、今回、七月十日発行の「歯を守る会」の会報第二十一号に、教育委員会関係者ばかりでなく、学校関係者に対する批判記事が掲載されましたので、町民の方々に誤解を招くおそれもあり、この機会に町民の方々に対し、今までの経緯と当教育委員会の見解を發表することにしました。

当町において、フッ素問題が起つたのは、昭和五十六年からであります。その年の六月定例議会、質問がありましたが、当教育委員会は、協議の結果、教育長が次のような見解を發表しました。

(一)、フッ素洗口について、教育委員会としては、その是非を言うことはできない。それは専門家のすることであって、教育委員会のすることではない。
(二)、しかしながら、現在、フッ素洗口のは非については、専門家の間で意見が分かれている状況なので、当教育委員会としては、

小、中学校におけるフッ素洗口の実施を推進する考えはない。
(三)、町学校保健会での学校医、学校歯科医をまじえての検討で、「是」の結論が出れば、その時は推進を考慮したい。というものである。

当教育委員会は、その見解を發表した後、十月に、町学校保健会を開催しましたが、学校歯科医や学校医などの専門家の間で激しい議論がたたかわされ、結論が出ませんでした。

次いで十二月に保健主事・養護教諭・PTA役員会の会を開いて意見を聞きましたが、その時は、学校でのフッ素洗口の実施に賛成する者は、極めて少数でありました。以後当教育委員会としては、学校におけるフッ素洗口の実施を推進しておりません。

尚、当教育委員会が、フッ素洗口の学校での実施を推進しないのは、町学校保健会で結論が出なかったことのほか、次のような理由があります。

①、フッ素洗口を学校で実施するには、学校の教育課程に位置づける必要があるが、現状として

は、いろいろ困難がある。
小、中学校は、義務教育であり教育課程の編成は、特に慎重を要すること。

②、実施する場合、県議会の議決にもあるように、学校歯科医や薬剤師のほか、学校教職員や父兄、学校保健関係者全員の十分な共通理解が必要であるが、現状として、共通理解が得られない状態ではないこと。

③、文部省が発行した「歯の保健指導の手引」にも、フッ素洗口は、「公衆衛生的な手段」の一つとして、「十分専門的な理解をもつた上で、適切な手順の下で注意深く行なわれなければならない。」と簡単に触れているにすぎない。

以上のような経緯、理由から当教育委員会としては、フッ素洗口そのものについては、その是非を問わね、従って、賛成でも反対でもないが、その小、中学校での集団的な実施については、教育現場の混乱を来すおそれもあり、専門家の意見や学校関係者の共通理解が確立するまで、これを推進しない、ということに意見を一致を見ています。町民、特に児童、生徒のご父兄の方々のご理解をお願いします。

この夏小さな気づき 大きな省エネ

わたしたちは、毎日を便利に快適に過ごすために、石油をはじめとさまざまなエネルギーを利用しています。そして、これらエネルギー資源のほとんどを輸入に頼っているわたしたちは、これからの生活を守るためにも「限りある資源」を大切に使用しなければなりません。豊かさに慣れすぎてしまった私たちは、生活の中で消費するエネルギーが多くの人たちの協力の上に成り立っていることを忘れてがちです。いま、わたしたちにとって必要なのは、日本の半分にも満たないエネルギー消費水準に落とすための国の人々や、もっと厳しい生活条件を受け入れなければならない次の世代への「小さな気づき」から行われる省エネです。

クーラーを使うときは冷やし過ぎないようにする。テレビは時計代わりにしない。見ていないときは時止め。だれもいない部屋の電灯は消す。冷蔵庫は壁から十センチ以上離して置く。うがいした当り前のことや、ちょっとした工夫が、地域、町、そして国全体にとって大きな省エネに結びつきます。

八月は例年、電力消費量がピークに達する時期です。チリも積れば山と云うように、わたしたち一人ひとりの「気づき」を積み重ねて、「大きな省エネ」の山を作りましょう。



清掃奉仕(空き缶拾い)する児童

近隣騒音、空き缶問題

家にいるときはピアノやクラー等の音に悩まされ、行楽地に出かければ、いたるところ空き缶だらけ、これでは夏も「台無し」
夏を快適に過ごす——生活公害といわれる近隣騒音と空き缶の投げ捨てについて考えをみました。

あなたのマナーで騒音防止

夏の夜、暑くてなかなか寝つけないところに隣から聞こえてくるクラーの音、カラオケ、ピアノなどが、イライラ感をますます増幅させま

やめよう。ポイ捨て

最近、空き缶の散乱が目立ってふえています。
道路、側溝はもとより、道路に面した田畑にも投げ捨てられていくのを見かけます。
となく暑くなってきました、缶ジュースなどを飲む機会が多くなりますが、これに並行して空き缶の散乱が目立って増えていくのは嘆かわしい傾向です。特に車上からの投げ捨てが多く、こうした行為は環境美化からも、また、農作業に従事される方々にも非常に迷惑となっております。このように投げ捨てられた空き缶が町を汚し、自然を損ない、空き缶公害とまでいわれる問題になっています。そのうえ、空き缶の「ポイ捨て」は省エネルギーの点でも大きなマイナスです。
空き缶は所定のゴミ箱などに捨てるか、持ち帰りを励行し、町民こそぞって環境の美化につとめよう。

台風

シーズンに備えて

台風の被害を最小限に食い止めるには、わたしたち自身の日頃の心構えが最も大切です。
そこで、台風シーズンを前に、わたしたちが災害から生命、財産を守るために気をつけたい点を見ましましょう。

いざというときに備えて
日ごろの備えを万全に

自分たちが住んでいる地域ではどんな災害が起りやすいかを調べ災害が発生した場合に備えて安全な避難経路を確認しておきましょう。停電したら真っ暗やみ、これでは、お手上げの状態です。懐中電燈、ラジオなどを用意しておきましょう。

また、避難するときの携行品を非常袋に入れ、すぐ持ち出せるところに置いておきましょう。ふだんから安全な避難場所を確保しておきましょう。

台風の「強さ」と「大きさ」を知ろう

●強・弱について
台風は低気圧の一種ですから、周りの空気は、気圧が非常に低くなっている台風の中心に向かって、

台風の大きさ・強さの表現

大きさの分類	強さの分類	強さの分類	
		階級	中心気圧
ごく小さい	1000ミリバールの等圧線の半径100km未満	弱	990以上
小型(小さい)	100～200未満	な	960～989
	200～300未満	強	930～959
大型(大きい)	300～600未満	非常に強い	900～929
	600以上	猛烈	800未満

例えば、半径が二〇〇キロから三〇〇キロを中型(なみ)の台風三〇〇キロから六〇〇キロを大型(大きい)の台風と呼ぶわけです。
台風を天気図に表わすと、その周辺の等圧線は木の年輪のような同心円状となります。その中の一〇〇ミリ、半徑の等圧線を基準にし、半徑の大きさを台風の大小を決めます。

●大・小について

猛烈な勢いで吹き込むことになりつまずり、台風の中心気圧が、周りの気圧より低ければ低いほど風が強く吹き込むので、「強い台風」逆に周りの気圧に近ければ近いほど、「弱い台風」ということになり

福祉だより

特別児童扶養手当について、ご存じですか？
この手当を受けることができる人は、次の障害児を監護する父若しくは母、又は父母にかわり、その障害児を養育している人に支給されます。

●二十才未満で心身に重度又は、中程度の障害がある児童が対象になります。

●重度障害とは

- 身体障害の場合
身体障害者手帳一、二級程度
- 精神薄弱の場合
おおむね知能指数IQ(二十)五以下の程度(療育手帳A程度)
- その他の障害の場合
右記の障害と同程度と認められるもの

●中程度の障害とは

- 身体障害の場合
身体障害者手帳二、三級程度
- 精神薄弱の場合
おおむね知能指数IQ(三十)五～五十程度(療育手帳「B」程度)
- その他の障害の場合
右記の障害と同程度と認められるもの

特別児童扶養手当の額は

重度の障害児一人につき
月額三万七千七百円
中程度の障害児一人につき
月額二万五千円

●詳細については、役場福祉生活課までお問い合わせ下さい。
電話二二一一一(内線二七番)

この子どもを守り育てる実践を

九月は精神薄弱者愛護月間です。この月間には、多くの人達に「知恵遅れ」の人を正しく理解していただくことにあります。
精神薄弱者福祉を進めるにあたって基本的なことは、知恵遅れの人達が、人として選ばれ、また、その人達に対して最も適する生活環境をつくることにあります。
お互いに知恵遅れの人に対して温かい心で接しましょう。

貯蓄の作文募集

貯蓄増進中央会では全国の小・中学生から貯蓄の作文を募集しています。

○テーマ……自由ですが、お金や物を大切に(するむ)こづかいとほく(たくし)こづかい帳をつけて(よく)(わたくし)の貯蓄

○賞格……小学生および中学生
最優……400字づつ原稿用紙3枚以内
○しめ切り……9月9日(日)の消し印有効
○申込先……〒802 北九州市小倉北区新町1-1-1 毎日新聞社 読者サービス課 貯蓄の作文係

※原稿には学校名、学年、氏名(ふりがなをつける)をはっきり書くこと。作品は未発表のものに限ります。

健康教室

腎不全は早期治療を

(市郡医師会)

腎臓は血液中の老廃物を除去し体内の水分、電解質等の調節を行っています。この働きが何らかの原因で障害されると老廃物(毒性物質も含む)が体内にたまり、又体液の異常が起り内臓器、腎臓の機能が正常の五十パーセント以下になると腎不全が始まり、三十パーセント以下になると老廃物が血液中にたまり始め、更に低下して十パーセント以下になると体内の他の臓器、例えば脳、心臓、肺等の重要臓器が侵されるようになります。この状態を尿毒症といいますが、そのまま放置しておくにいたり

慢性腎不全の初期の症状は食欲不振、夜間の多尿などがあり、更に、病状が進むと呼吸困難、意識障害、痙攣などが起り、この時期には合併症として眠低出血、消化管出血、著明な貧血、心臓の機能低下等が現れる。

腎不全の治療はまず厳しい食事療法(蛋白質、食塩などの制限)及び薬物療法であるが、ある程度以上で病状が進むと血液透析という血液浄化の手段にたよるしかないのです。血液透析の主なるものは人工腎臓であるが、機能不全に陥った腎臓の

働きを代行するのであります。現段階では本物の腎臓に比べれば、まだまだ不完全な装置であるが、血液中の老廃物を除去し水分、電解質等の異常を是正する基本的な腎臓の働きを本物に代ってほば果たし得ている。

現在、この人工腎臓によって末期腎不全の患者が多数生命を救われているが、この装置も機能的に限界があり末期腎不全治療の理想はやはり腎臓移植である。

腎臓移植のうち現在一般に行われているのは同種腎移植(一人から人への腎臓移植)であり、これには生体と死体の腎臓移植があります。

現在、我が国である程度普及しているのは生体腎移植であるが、この場合欧米で広く普及している死体腎移植に比べて、腎提供者と腎移植を受ける人とその組織適合性の選択の範囲が比較的狭く、その他の二・三の問題も考慮して今後特に望まれるのは死体腎移植である。死体腎移植は腎提供者のための社会的な組織づくりが前提となり、そのためは医療関係者のみならず社会全体がこの問題に取り組まなければならない。

町の



成人病にならないために 町民健康相談

町内、各地区毎に40歳以上を対象に健康相談が行われ、510名が相談に訪れました。
この健康相談は成人病を予防するために血圧測定や検尿、食生活などの保健指導を行うものです。
脳卒中、ガン、心臓病などの成人病で死亡する人は全国的に大変多いようです。これらを予防するためには、日常生活の中で自分の健康状態をよく知り、食生活と運動不足などに気をつけることが大切です。



老人クラブが交通安全推進員を設置

町老人クラブ連合会(会長栗野喬夫、会員1,500名)では、この程、交通安全推進員を設置し、各地域28クラブの代表者に委嘱状を交付しました。
これは最近高齢者の交通事故が著しく増加するなかで、老人クラブを中心に自ら交通ルールを守ろうとするものです。
これから各種会合時において交通ルールや自転車の正しい乗り方などを指導するものです。



バレーボール夜間リーグ戦が開幕

町バレーボール協会(会長原口利男)では、7月1日武道体育館で夜間バレーボール・リーグ戦の開会式を開きました。
当協会の夜間リーグ戦は今年で5回目を迎え、男子9チーム、女子13チームで350名が参加。会員相互の融和と親睦を深めながら健康保持に努めています。
リーグ戦は武道体育館と体育センターで毎週金曜日午後8時より行われ、10月末まで熱戦が展開されます。



優等1席に東・中内・上沖氏 第5期和牛品評会

第5期の和牛品評会は7月7日畜産センターで行われ、成績は次のとおりでした。

- 仔牛メスの部

東 喜利(前目)	米満 政則(餅原)	水流園 一(中米)
溝口サツキ(梶山)	石坂 勝美(中米)	初森 広(餅原)
小林 典昭(田上)	中村 宗春(田上)	額川 勲(仮屋)
額川 勲(仮屋)		
- 育成一類

中内 徳藏(棟田)	堂村 信夫(蓼池)
-----------	-----------
- 育成二類

上沖 利則(谷)	松崎 信男(蓼池)	別納 勝(田上)
----------	-----------	----------

話題

もれなく投票しようと呼びかけ

町明るい選挙推進協議会では、7月31日の県知事選挙の投票日を前にして、7月22日広報車四台で町内を啓発、更に街頭(三共アパートほか5ヶ所)でチラシ、風せん等を配布し、もれなく投票しましょうと呼びかけました。
最近における投票率の低下が全国的な傾向になってきております。私たちが有権者が住民自治の自覚と県政に対する関心を強め、与えられた権利を無駄にすることなく、こぞって清き一票を行使することが強く求められています。



轟木地域を貯蓄実践地区に指定

轟木地域(60戸)は、この程、県貯蓄推進委員会より、貯蓄実践地区の指定を受けました。これは、日頃の生活を見直し、自ら定める目標に向かって生活の基盤となる貯蓄を無理なく生み出そうとするグループです。主な活動は、グループ貯金、家計簿記載、各種学習会などの諸活動を行い、隣近所との心のふれあいや健康づくりなどを実践するものです。
私たちが物に恵まれた生活に慣れて、日用品のむだづかいが多いようです。物を大切にすることから貯蓄を生み出すことを考えてみましょう。



野外活動(キャンプ)指導者講習会を開催

町教委では、各種団体の指導者を対象に野外活動(キャンプ)の指導講習会を、7月9日、10日の2日間、第2地区公民館で開催しました。
これは夏休みを利用して、子供会、親子会、スポーツ少年団などが野外活動を実施するのに伴い、運営の在り方について講習を行ったものです。
参加者はテントの設営やかまどの作り方、キャンプファイヤー、レクリエーションなどについて指導を受けました。今後の野外活動がより一層充実されるものと期待されます。



レクリエーションで親睦を深める 農協婦人部三股支部

都城農協婦人部三股支部(支部長坂元アキエ、会員1300名)では、7月1日武道体育館でレクリエーション大会を開きました。
同婦人部は各地区、班ごとに婦人の生活向上や会員の資質の向上のため学習会などを行っています。今回はレクリエーションを通して会員の健康づくりと親睦を図るため開かれたもので、各地域から400名が参加。会員を六団に編成し、団技やリズムに合せてのゲーム、踊りなどに館内は終始なごやかな笑い声につつまれ楽しいひとときを過ごしました。





健康教室開催
明るい家庭づくりは、家庭をあずかる主婦の健康からと、夢池婦人学級（会長山中主婦はか六〇名）では、七月二日夢池児童館で健康教室を開催しました。

講師に石田健康学院石田幸風氏を招いて、食物の健康法や肩こり腰痛などのマツサージの仕方について実技を通して受講。参加者は大変よろこんでおられました。



高令者学級(講演会)開催
第2地区老人クラブ

老年期はややもすると孤独に陥ったり、消極的になりがちですが、高令期をより楽しく幸せに過ごすため、第二地区老人クラブ（会長時任綱吉）では、六月二十二日高令者学級（講演会）を開催しました。
学級では「老人の生きがい」をテーマとして、比江嶋一夫氏が「知識を求めて興味を持つとう、希望を持ち心に安らぎをと講演され参加者は熱心に聞き入っていました。尚、当地区の学級は毎月計画されており。



各選挙の状況について
今年には選挙の年といわれて、四月十日の県議会議員選挙を皮きりに町議会議員選挙、参議院議員通常選挙（選挙区、比例代表）、県知事選挙の投票が、町内十五箇所で行われました。投票状況は、次のとおり

各選挙の状況一覧表

項目	区分	参議院議員通常選挙				県知事選挙
		選挙区	比例代表	投票率	投票者数	
選挙年月日		58. 4.10	58. 4.24	58. 6.26	58. 6.26	58. 7.31
当日権者数		12,969	12,864	13,082	13,082	12,896
投票者数		10,416	11,911	8,263	8,262	6,627
投票率		80.31	92.59	63.16	63.16	51.39

町の話題

職員課広報係で、本年四月から七月までの四ヶ月間、町の話題として取材し、紙面の都合により掲載できなかった話題についてお知らせいたします。



早朝ソフトボール大会が開催
町ソフトボール協会（会長別府次男）では、去る四月一日から五月上旬にかけて早朝ソフトボール大会を開催しました。
当協会には、四十三チームの八〇〇名が加入し、会員の健康保持と親睦を深めています。
尚、早朝ソフトボール大会の成績は次のとおり。
優勝 仲町クラブ、第二位 鶴田愛球会、第三位 レインボー



こいのぼり運動会 神田保育園
神田保育園（園長久松市子、園児六〇名）では、五月四日こいのぼり運動会を開きました。
これは園児たちが園生活に慣れてもらうため行ったものです。園児たちはカケッコや団技に懸命に取り組んでいました。



商工会通常総会を開催
商工業者の施設の近代化や経営改善普及事業などを推進している商工会（会長永吉実治、会員四二五名）では、五月二十一日当会館で通常総会を開催しました。
総会は、事業実績報告のほか経営指導員の指導実績、収支決算書などが承認された後、本年度の事業計画と収支予算が審議されました。



国民年金組合連合会総会開催
町国民年金組合連合会（会長柳橋國彦）では五月二十一日総会を老人センターで開催しました。
総会には、地区公民館長を年金委員、地区の各部長を評議員として委嘱状が交付されました。その後、予算、決算、事業計画などが審議されました。



身障連結会開催

町身障者連絡協議会（会長上水塚、会員七九八名）では、五月二十九日老人センターで定期総会を開催しました。
総会は、予算、決算、事業計画などが審議された後、映画「明日にむかって（スポーツ大会）」を鑑賞。参加者に深い感銘を与えました。



無事故無違反競技会で第五地区が優勝

昨年度の各地区対抗、無事故無違反競技会で第五地区が優勝しました。この競技会は毎年行っているもので、昨年の町内での交通事故及び違反者は二七四名で免許取得者八〇三五名に対し一四・六パーセントにもなっています。なかでも速度違反一四七名、信号無視五四名、酒気帯びと酒酔五〇名と死亡事故につながる違反が多いようです。事故や違反者がでないようお互いにルールを守り安全運転に努めましょう。尚成績は次のとおり。優勝 第五地区、第二位 第八地区、第三位、第六地区

おしらせ



相続と税金

亡くなった人の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によってもらった場合には、相続税がかかります。

相続税は、相続や遺贈によってもらった正味の遺産額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。つまり、正味の遺産額が遺産に係る基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

遺産に係る基礎控除額は、二十万円と、四百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。例えば、法定相続人が妻と子三人の合計四人のときは、遺産に係る基礎控除額は、二十万円と、四百万円×四人で三千六百万円となりますので、正味の遺産額が三千六百万円までであれば、相続税はかかりません。

相続税のことでお分かりにならない点がありましたら、お気軽に

税務署にお尋ねください。
都城税務署
電話〇九八六二二一四三七七
今月は道路をまもる月間です

この運動は安全で快適な道路環境を保持するため、道路の正しい利用と安全に美しく使用する気運を高めることを目的とするものです。

農作業での取草やイタリアンなどを道路に持ち出され、そのまま放置されている方があります。交通に支障をきたすばかりでなく、側溝などに落ち込み排水を悪くする原因にもなっています。お互いに道路はきれいに美しく利用したいものです。

感電事故に注意

建設工事現場での作業中に、建築用の材料や足場パイプ、クレーンのブーム、ワイヤーなどが電線に触れて感電する事故が発生しています。

このような事故を防ぐため電線に絶縁用の防護管を取り付けるなどの措置が必要です。

※作業の際は付近の安全をよく確認しましょう。

お問い合わせは、電話(〇九八六) 三九二一番 九電都城営業所へ

昭和五十八年八月十日発行第一七七号

図書館だより

●休館日の変更について
八月より毎月、第三日曜日を休館日とすることになりました。そのため翌月曜日を平常時間で開館いたします。

ご協力をお願いします。

●図書のお贈りについて

さき程、次の方々から貴重な図書の寄贈がありました。

本当にありがとうございます。

柏田 功さん(植木)
今村敦子さん(植木)

一般寄付

中村英蔵氏(中米)五四、一七六円
氏は、宮崎地方裁判所の調停委員として三十年余り務められ、その報酬の一部を社会福祉事業に立てて下さいと寄贈されました。誠にありがとうございます。

山下俊一氏(中原)一〇、〇〇〇円
町立病院の職員、患者の方々より

8月の納税 町民税 県保第2期

9月は固定資産税
第2期分の納月です

一七、二〇〇円
先程、日本赤十字社三股分区に、日赤事業に役立てて下さいと寄贈されました。

誠にありがとうございます。

愛の「寄付」

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次の通りいただきました。社会福祉発展のために有意義にご利用させていただきます。

昭和五十八年七月一日から
昭和五十八年七月三十一日まで

寄付者	続柄	故人名	地区	金額
西峰	辰夫(母)	マツ	餅原	三万円
坂元	トキ(夫)	金作	山王原	三万円
馬見	一孝(妻)	ユキ	山王原	二万円
谷山	章(妻)	ユキ	山王原	二万円
寛元	代(父)	義彦	中米	三万円
福田	勇夫(母)	タキ	上米	二万円
馬渡	一義(父)	政義	森木	三万円

三股町の人口

昭和58年8月1日現在

人口18,372人 出生26人
男 8,715人 死亡10人
女 9,657人 転入81人
転出57人

世帯数 5,677戸
前月比+40人